

住宅取得等支援補助金対象区域図面

- ① 点線の内側が「町が指定する区域」です。
- ② 図面は目安ですので、詳細は町HP内の用途地域図をご確認いただくか、「まちづくり計画課」へお問い合わせください。(☎ 21-2124)
(URL <http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/work/toshikeikaku/toshikeikaku.html>)

